

会議録	
1 名称	第9期第6回江東区男女共同参画審議会
2 日時	令和3年2月15日(月) 午前10時30分～11時40分
3 開催場所	江東区文化センター6階 第1・2会議室
4 出席者	<p>[第9期審議会委員]</p> <p>江上千恵子(学識経験者)、長田智之、下島真希、鈴木智美、田中英之、藤森京子、松山亜紀、余語恵利華</p> <p>[区側]</p> <p>男女共同参画推進センター所長 川辺 雅嗣 人権推進課長 壽賀 奈緒美 男女共同参画担当係長 赤澤 めぐみ 管理係長 鈴木 友美 管理係員 鶴川 幸代、久保 勝広、丸山ひろみ</p>
5 議題	1. 「第7次江東区男女共同参画行動計画」等に関する答申について
6 議事要旨	別紙のとおり
7 資料	<p>1. 「第7次江東区男女共同参画行動計画」等に関する答申</p> <p>2. 「男女共同参画KOTOプラン2021(第7次江東区男女共同参画行動計画)」【案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の進行表 ・席次表
8 摘要	<p>欠席 7名</p> <p>(奥山浩希、金子寿子、櫻木晃裕、神保恵一、関口朗太、古谷英恵、吉安慎二)</p>
9 次回日時	令和3年6月28日
10 次回場所	江東区男女共同参画推進センター3階 第1・2研修室

【別紙議事要旨】

1. 開会

所長：それでは定刻となりましたので、第9期第6回江東区男女共同参画審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。これ以降は、着座にて説明させていただきます。本審議会の定足数は、8名でございます。委員定数15名のうち、本日の出席委員は8名の予定です。欠席は、櫻木委員、古谷委員、神保委員、関口委員、奥山委員、吉安委員、金子委員の7名でございます。なお吉安委員から、出席しない旨の報告をしたことを伝えてほしいとの伝言がございました。よって、本日の会議は定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

本日は、セレモニーが主なので、傍聴受付はしておりません。また、本日は記録のため、録音をさせていただいております。恐れ入りますが、議事録作成の都合上、ご発言の際はマイクをお使いくださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日の会議資料について確認させていただきます。まず会議次第、次に資料1「第7次江東区男女共同参画行動計画」に関する答申、資料2「男女共同参画KOTOプラン2021（第7次江東区男女共同参画行動計画）」【案】、また、本日の進行表、席次表、以上でございます。また、今回は、いつも机上配布しておりました、現行計画である男女共同参画KOTOプランなどの冊子は配布していません。なお、大変申し訳ございませんが、前回の議事録は今回間に合わなかったため、後日お送りさせていただき確認いただく予定です。資料が不足している方は、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは事務局出席者のうち、本審議会に初めて出席する職員を紹介いたします。石川総務部長でございます。

部長：皆さまおはようございます。第9期男女共同参画審議会は今回で6回目になりますが、本来であれば昨年5月の第1回審議会

で挨拶を予定しておりましたが、コロナウイルス蔓延の影響により中止となり、本日初めて皆さまにお目にかかることとなりました。

新型コロナウイルス感染症の言葉を耳にしてから早一年が経とうとしています。都内の新規感染者の状況については、昨日までに8日間続けて500人を下回り、二回目の緊急事態宣言の効果が表れているとメディア等で報道されておりますけれども、まだまだ予断を許せる状況にありません。そういった中で、審議会の皆さま方にはご不便や不自由をおかけしたことと思います。こうした中で、第7次男女共同参画行動計画を無事区長に答申いただく所まで来られたことは、皆さま方の並々ならぬご尽力のおかげだと思います。本当にありがとうございます。深く感謝いたします。本日もどうぞよろしく願いいたします。私からは以上です。

所長：部長ありがとうございます。それでは次に、前回の第5回審議会の概要とご意見シート、計画の変更点につきまして、ご説明いたします。

初めに、前回の審議会の概要でございます。前回はまず、パブリックコメントの実施結果についてご説明いたしました。内容といたしましては、昨年12月に実施いたしました、行動計画の素案に対するパブリックコメントの結果の概要と、区の対応についてご説明いたしました。次に、「第7次男女共同参画行動計画(案)」及び「審議会委員からの素案に関するご意見」と「答申(案)」について、一括してご説明いたしました。審議会委員からいただいたご意見と区の対応についてご説明し、先ほどのパブリックコメント等と合わせて、ご意見を参考に策定した行動計画の(案)と本日の答申の(案)について、ご説明いたしました。そして、これらについて、ご審議いただき、いただいたご意見を参考に、本日の答申と計画(案)を作成しております。

次に、前回の審議会後にいただいた、ご意見シートについて、ご紹介いたします。

まず、「本センターの情報資料室に、男女共同参画に関する絵本があっても良いのではないか」とのご意見がありました。本センターの情報資料室には、量は多くはありませんが、こども向けの絵本もございますので、ご利用いただければと思います。

また、「小学生や区立幼稚園児に、DV防止意義やDV相談センターのお便りを持ち帰らせれば、親の目にとまり、救われる人がいるのでは」とのご意見がありました。こちらは、教育委員会との調整が必要となりますが、貴重なご意見として、今後の施策に活用させていただきます。

他に、「本審議会は、男女の枠にとらわれない、セクシュアリティを取り扱うものへと変化してきており、審議会名を『男女』共同参画」から、修正する時期に来ているように感じている。」とのご意見がありました。審議会について、ご意見にあるような変化は事務局としても認識しており、今後も自由な審議をお願いいたしますが、本計画や審議会が、国の法律に基づくものであり、その他、条例や組織の名称等にも影響いたしますので、審議会の名称変更のタイミングは、今後の課題とさせていただきたいと存じます。

次に、「”男女共同参画”という言葉に対しても、感じ方は人それぞれ多様だと思えます。これからも、国際情勢や日々変わる世の中の動きを見据えつつ、政策的な視点と共に”個”としての自律、自立を基礎として、社会が形成されているという人権と協働の視点も併せもって、男女共同参画を考えていきたい。」とのご意見がありました。こちらは貴重なご意見として事務局で受け止めたいと考えております。

その他、貴重なご意見、ご要望ありがとうございました。事務局より御礼申し上げます。

最後に、前回の審議会のご検討を踏まえ、江上会長と調整いたしました行動計画（案）の変更点について、簡単にご報告いたします。

8、42ページにあります「課題4」の表題を「個人と家庭に」と順番を入れ替えております。

35、44、51ページの図表の項目の「子ども」の「子」を、ひらがなの「こ」に統一しております。

53、87ページの取り組み内容の「3 キャリア形成の支援」に、企業に向けた働きかけとして、経済課の事業を追加しております。

次に、「区の管理職における女性の割合」についての説明ですが、13ページをご覧ください。13から14ページにかけての、国の計画策定に関する文章に「2020年30%」の記述を加えて変更し、134ページの「2020年30%」の用語解説の中に、「区の管理職における女性の割合」の目標値が30%となっている旨の説明を追加いたしました。

これは、他の目標値については説明しておりませんので、バランスをとるため、このような形で30%の説明をすることとさせていただきます。

最後に、審議会の意見の変更点です。54ページの「ワーク・ライフ・バランス推進」についての文章の冒頭、「男女」を「すべての人」に変更しております。

61ページの「区の審議会等」についての表題、「男女双方の」を「多様な」に変更しております。

76ページの「女性管理職比率」についての文章に「形成を規定する社会構造や家庭・教育の問題」を追加し、変更しております。

その他、何点かひらがなを漢字に直す、図表の形態がおかしいなどの軽微な変更がありますが、お時間の都合上、説明は割愛させていただきます。今回は、計画のご審議はいただきませんが、誤字脱字等、お気付きの点がございましたら、早目に事務局までご連絡願います。

2. 本日の進行等

所長：続きまして、本日の進行等のご説明をいたします。本日は、計画に関する答申がメインとなります。本日の流れをご説明いたします。本日の進行表をご覧ください。本日は、第1部として、答申の確認と、本日の進行の説明をいたします。その後、第2部が11時00分予定で、区長をお迎えし、答申提出のセレモニーを行います。まず皆さまの紹介を私が行い、お名前を会長、長田委員の側、田中委員の側、各々席順にお呼びしますので、「〇〇委員」と申し上げましたら、「〇〇です」と名のって区長に向かって立礼の上ご着席ください。その後、江上会長からご挨拶をいただき、答申を区長に提出していただきますが、その際カメラで記録写真の撮影を行います。その後、区長の挨拶となります。区長は挨拶後他の公務により退席されます。

その後は、江上会長に進行をしていただき、委員の皆さまから、一言ずつ今年度の審議会を振り返ってのご感想をお話しいただきたいと思っております。本日の流れについてご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、続いて答申の確認に移りたいと思っております。

資料1をご覧ください。こちらにつきましては、前回審議会でご確認いただいた内容から、変更はございません。

続いて、資料2をご覧ください。修正については、江上会長一任となりましたので、その後事務局と江上会長の間で、計画への反映について協議を行い、更新したものがこちらになります。よろしいでしょうか。

私からは以上となりますが、区長の到着まで少し時間がありますので、何かご質問等ございましたらお答えいたします。

委員：計画案のとりまとめをありがとうございます。今後計画を冊子にされた後、どのように区民に周知されていくのか教えていただけますか。

所長：答申の後、最終的な微調整を行い、3月の区議会企画総務委

員会で報告し、その後製本して、ホームページや区報で計画策定を報告し、3月中には冊子になる予定でございます。

委員：短期間で冊子にするのは大変だったと思うのですが、一つ気づいてしまいました。105ページの一番下に2020年（平成2年）とありますが、令和2年の誤りです。

所長：一応すべて確認しているのですが、事務局としてはご指摘いただけて助かります。ありがとうございます。

委員：答申のとりまとめありがとうございます。中身とは直接関係ないのですが、次年度の審議会について決まっていることがあれば教えてください。

所長：メンバーについては第9期の方はもう一年あるので、来年度同じメンバーでやっていただくこととなります。内容としましては、初回では第6次計画の実績をご報告させていただき、それ以後は、新しいプランに沿って、変更等あれば資料を提供しながら、皆さんでご検討いただくことを考えています。

会長：施設見学会は予定されているのでしょうか。いつもならばあるのですが。

所長：一応考えてはいますけれども、今のコロナの状況がワクチンもあって収まるような感はありますが、今後の状況に応じて実施を検討していきたいと思っています。

委員：若干ずれるかもしれませんが、先日JOCの代表者がとある発言をして話題になっていました。これに関連して、江東区にも、どういう動きをしているかといった問い合わせはありましたか。

所長：それに関するご意見が電話で一件程度ありました。その発言に関するご自身の考え方をおっしゃった後、区の男女共同参画に関する考え方をうかがいたいという問い合わせで、担当から回答させていただきました。

委員：ありがとうございました。

委員：資料1の答申には、区民の意識実態調査や性的マイノリティ当事者等に対する意識実態調査の結果を踏まえて、とありますが、

資料2の計画案39、40ページの内容がそれに当たりますか。

これ以上具体的な意識実態調査に関する考察はないのでしょうか。

所長：セクシュアリティについては課題3の施策4で示しており、まずアンケート結果から理解が不足していることが分かりましたので、LGBT等も含めたセクシュアリティ全般についての理解を促進していくこととしています。具体的な施策について、現状ではどの部署にもありませんので、理解を進めて、施策が出てくれば次期に反映していきたいと考えています。また、セクシュアリティは、ワーク・ライフ・バランスや男女平等などすべてにかかることなので、全般にかかるとは基本理念の部分で説明しています。

それでは、間もなく区長がお見えになります。ご感想、ご質問は、最後に時間をとっておりますので、その際によろしくお願いいたします。もうしばらく、お待ち下さい。

3. 答申

所長：それでは山崎区長がお見えになりましたので、これより、第9期江東区男女共同参画審議会の皆さんが取りまとめられた「答申」の区長への提出を行ってまいりたいと思います。

まず、私のほうから、本審議会と各委員のご紹介をさせていただきます。

本審議会は、令和2年5月18日、審議会委員の委嘱、計画策定の諮問後、本日までに計5回ご参集いただきました。

審議会の構成は、学識経験者3名、地域及び関係団体から7名、一般公募5名の15名となっています。

それでは、順に委員のご紹介をさせていただきます。

(委員紹介：所長が、会長を最初に氏名を呼び、委員が起立し、「〇〇です」と言っていく。欠席委員7名をあわせて紹介。)

では、区長への答申の提出にあたりまして、江上会長より一言ご挨拶をお願いします。

会長：お忙しい中、区長ありがとうございます。この審議会もコロナの中どうなるかということで皆さん苦勞されて、WEB会議なども入れて、内容的には良いものができたと思っています。JOC会長の発言の関係で、この審議会会長の私にも江東区は大丈夫なのかと問い合わせもあって、江東区は基本理念に「多様性を認め合い、安心して暮らせる社会を目指す」を掲げ、皆さんが頑張って作った計画を答申するので大丈夫と伝えました。皆さんとはあと一年間やっていきますが、どうぞよろしく願いいたします。

所長：江上会長ありがとうございます。それでは、「答申」提出に移りたいと存じます。

江上会長、山崎区長、その場でお立ちいただけますようお願いいたします。また、受け渡しの場面を記念撮影いたしますので、カメラの方を向いてください。では、江上会長どうぞ。

(江上会長より区長へ答申を手交)

所長：山崎区長・江上会長大変ありがとうございます。

ご着席ください。

ここで、山崎区長からご挨拶をいただきます。

区長：雨の中、皆さまご苦勞様でございます。またコロナ禍で色々ご苦勞されている中、出席を賜りましてありがとうございます。ただいま会長から答申をいただきましたが、審議会の皆さまには大変なご苦勞をおかけしまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。昨年5月に第9期審議会が発足され、第7次江東区男女共同参画行動計画、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく基本計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定について諮問をいたしました。以来本日まで5回にわたって、皆さま方に精力的にご審議いただきました。この間、12月には計画の素案を公表し、パブリックコメントによって、幅広く区民の皆さまのご意見をいただいた上で本日を迎えました。令和3年度から5か年にわたる第7次男女共同参画行動計画として、男女共同参画KOTO

プラン2021は、このいただいた答申に基づきまして、3月には内容を最終決定し、策定する予定でございます。長期にわたる皆さまの真摯なご審議に基づいて、貴重なご意見、積極的なご提言をいただくことができました。この間、ご審議の成果をこのような答申の形でおまとめいただきました、江上会長はじめ委員の皆さま方に重ねて感謝申し上げる次第でございます。

本審議会のメインテーマでありました計画づくりは本日をもって終了となりますが、計画を着実に進めていく次のステップが重要です。今後は新たな計画を推進していく上での課題や計画の進捗状況の評価や検証など、区の取り組みをしっかりと見守っていただきますようお願いいたします。

奇しくも今男女共同参画という点では、オリンピック組織委員会会長の森さんの発言によりまして、日本中、そして世界にも大きな波紋を投げかけました。この発言によって、男女共同参画あるいはジェンダーフリーを多くの人に改めて考えるきっかけを与えたのは、ある意味、森さんの功績であるとも言えます。普段生活している中で、ふとしたことで、あのような発言が知らず知らずのうちにでてしまうのが日本社会でありまして、森さんの発言は、普段の生活の中から、考えもなく、自然に、生活の中で感覚として染みついたものが表れたのではないかと思います。決して女性を蔑視するために言ったのではなくて、言ったことがすでに蔑視だと気づかない。我々も娘などにはもっと女らしくしろ、などと言うけれど、それも言うこともいけないと指摘されることもあります。自然に染みついているものが、いきなり半年後にオリンピックがあるから日本中変えられるかといったら変えられるはずがないのですよ。しかしこうしたことがあったことによって、改めてみんなが考え直す、自分自身の普段の考え方や行動に気を付けるチャンスや機会を与えられたらと思っ、皆さんは審議会の委員として色々なご意見をお持ちだと思っておりますが、我々も改めて意識し直さねばならないと感じているところでございます。オリ

ンピック自体やれるか、やれないかというのはこれからのことでありまして、このことによってオリンピックができないことのないようにと願っております。江東区にはオリンピックの会場がありまして、こどもたちも楽しみにオリンピックの教育を受けてきて、この2年間、オリンピック選手や色々な人の話を聞くチャンスを与えてきました。今オリンピックをやるかどうか、中止にするかというアンケートがとられているが、私はこどもの意見を聞けと言いたい。こどもたちの意見がアンケートには反映されていない。こどもたちはみんなオリンピックを待ち望んでいると思います。そうした意味では、この騒ぎの中まだ会長は決まっていますが、何としてもオリンピックを開催して、こどもたちにレガシーを伝えたいと思っているところでございます。

色々と問題点はありますが、皆さんのお考えを踏まえて、我々はしっかりと計画を実施していきたいと思いますので、これからも見守っていただけますようお願いを申し上げて、皆さんのご努力に感謝を申し上げて挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

所長：ありがとうございました。区長は他の公務の都合上退席します。

それでは、今後の進行については、江上会長、よろしく願いいたします。

4. その他

会長：無事に答申が終わりまして、皆さまお疲れ様でした。せっかくですので、今日出席された委員の皆さまから感想やこれからのことでも、ひとことずつお願いしたいと思います。

委員：7月と10月を欠席してしまい、久しぶりに1月に出席した時にだいぶ進んでいて、全部出られたら良かったと後悔しました。先ほど区長がおっしゃられたように、今回男女共同参画について世間でクローズアップされたと思います。私自身も5月にこども

が生まれ、乳児がいて、妻は母に変わり、こうしたことを違った視点で見る機会を得ることができて、来年度はもう少し活発に出席したいと改めて思った次第です。どうもありがとうございました。

委員：先ほど区長がおっしゃっていたように、この計画が遂行されるようちゃんと見ていきたいと思っています。女性の管理職や委員数は議会でも企業でも達成しているところはわずかなので、これを機に世の中が変わっているということを実感していただければと思っています。

委員：この審議会ではなかなかするどい意見を言うことができなくて、一江東区民として、メールなどで私の考える男女共同参画や身の回りの例などを色々とお伝えできたと思います。中学生から小学生のこどもがおりまして、中学生の長女に、男女混合名簿になった時期のことを聞くと、そんなに大きな変化はないよと言っていました。うちの子たちは、男だから、女だからという考え方ではないのは幸いだと思っていました。こどもは親の行動や思考が反映されるとしみじみ感じて、皆さんご苦労されていることと思います。自分自身も含め、男女共同参画や多様性であったり、偏った考えにはならず、今後もこどもに対してそのような姿勢でいられたらと思います。ありがとうございました。

委員：一年間ありがとうございました。前回と比べますと、今回の答申の内容は、ここ数年で法制度も含めて、環境やテクノロジーの活用、働き方、風潮など、世の中がすごく変わってきている激動の時期だと思っています。そういったところも含めて、今回、多様性の尊重ということで、だいぶ踏み込んだ内容になっていると思います。そこをリードしてくださった事務局の皆さまと、分からないながらも好き勝手にお話や質問したことを、かなり細やかに拾っていただけたことはありがたいと思います。一方で、私がこの審議会に入った時に分かっていなかったことは、行政の縦割、国や都、区それぞれの役割、また施策を実現するにも経済課

や教育委員会との連携などがかなり重要になるということで、センターとしてやりたいことになかなか踏み込みにくいというご苦労が、審議会に参加して初めて分かったことではありますが、そこそが重要だと思います。特に江東区は年少人口の増加が顕著な自治体で、そこが特殊なところだと思います。私自身もPTAに長く関わる中で、学校長にLGBTの教育など提案しても、うちの学校はまだ早いと言われてしまうこともありました。教育現場でのアクションも実際は簡単ではないと思っています。先ほど区長も染み込んだものはなかなか変えられないとおっしゃっていますが、それも含めて、次世代を取り巻く教員や保護者も含めた啓蒙で、こどもたちが自己を尊重して誇りをもって生きていけるように、江東区として取り組んでいく必要があるのではないかと思います。一保護者として私自身もできることがあれば取り組みたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

委員：事務局の方にはいつも遅くまでまとめていただいて、頭が下がる思いです。本当にありがとうございました。私は今回3期目で、ちょうど第6次行動計画策定後の見直し段階から関わったので、今回のように計画を一から作成することに参画させていただいてとても勉強になりました。その上で思ったことは、国も行政も何もかもが大きく流れを変えているのに加えて、この一年、コロナ禍で生活様式や働き方も含めて大きく様変わりする中で、この計画を策定しなければならないということで、予定していた以上に大きな問題を抱えつつ、日頃の問題もありつつ、皆さまの苦労が偲ばれて、その中で案を作成されていることがうかがえて、少しでもお役に立ちたいと思い、資料は必ず全部目を通して、細かいことばかり言ってしまうりましたが、細かいところまで拾っていただき本当に感謝しております。

JOCの森さんの発言で、男女共同参画とは何ぞやと新たに問われていると思います。昨年12月の国の行動計画改定の際にも、ハッシュタグ男女共同参画ということで、10代の若い子たちも

考え始めている。22歳までのすごく低年齢の方からキャッチフレーズを募集していて、国も次世代や次々世代の方が主役なんだと認識し始めています。先ほど区長もおっしゃったように、森さんは、頭で分かっているけど、普段の生活で身に染みていたことが、つい口に出てしまった。言い訳しているのを見て切なくなったが、どうしても自分は分かっていると言いたかったのでしょう。そういう意味では、こういう計画を作っていく流れ、作った人の想いと、これをもとに実際区民がどう行動していくか、どう関わっていくかについて、もうワンプッシュが必要ではないでしょうか。計画の中に、このことは実際にはこういう行動で反映できると思ったことを付け加えると分かりやすいのかなと思いました。次からの見直しの際に考えていただければと思います。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

委員：今回参加させていただいて、男女共同参画や多様性の問題について、これほど突っ込んで、自分自身で時間をとって知ることはなかったので非常に勉強になりました。PTA連合で、保護者の観点や児童の観点をヒアリングしてこの会議に臨んでいますが、あまり意見が出てこないんですね。私自身もそうですが、保護者にもしっかりとこの問題を知ってもらうことが必要だと思います。児童教育に加えて、青年教育にしっかり力を入れて、自分自身で実感を持った上で提言ができるようになるとういと思います。例えば、以前下島委員がおっしゃっていたことで、シェルターにおいて、女の人しか入れないところに、男の人を入れるように対応しなければならないという話は聞かなければ分からないので。そういうことを知って、提言につなげていくことを区民としてやる必要があって、我々委員はそういう啓蒙活動を務めていく必要があると改めて思っています。この行動計画は数十年にわたって対応していただいているのですが、実際に外形的に数値として全然上がってきていないという問題が、森さんの発言にもあったように、文化的なものであったり、どうしても仕組み的にもよくないもの

が残っていたと思うので、客観的に女性比率を上げていくという単純な数値なんですけれども、しっかり実績として残せる一步を来年つなげていただきたいと思いますので、来年度もどうぞよろしく願いいたします。

委員：私も3期目で5年目になりますが、最初に参加したときは知らないことばかりでした。男女共同参画とは何ぞやから始まり、色々なことを勉強させていただいて今日まで来ました。皆さま方や先生方のお話を聞いて、私自身勉強して考える機会をたくさんいただきました。3人のこどもは成人して独立していますので、今の教育事情を知ることがなくて、この審議会でも男女混合名簿のことを聞いて、私のこどもたちの時代は男女別が当たり前だったので、こういうところから男女共同参画は始まっているのだと思いました。LGBTの問題などもなかなか身近にいないため、事情や社会情勢を知ったり考えることがありませんでしたが、そういうことを考えるようにもなりました。

息子の一人が江東区に家を買って、ここで子育てしたいと言うので、ますます江東区のために色々勉強して力にならねばと思いました。力不足ではありますが、これからいろいろ勉強させていただきながら残り一年できることをやらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。女は話が長いと言われそうですが、この会では本当に自由に意見を言っていただき、できるだけ皆さんの意見を吸い上げて、色々な意見を反映させていきたいと思って進めてきました。今後ともよろしく願いいたします。

会長からあまり意見を言うことはないんですが、法律家とすれば、制度が意識を刺激するのは本当で、例えばLGBT、LGBTQ等、何等か制度ができれば、それが意識を刺激するところがあると感じています。啓蒙もすごく大事ですが、それをどのように区で制度化していただけるかという視点で見えています。あと一年間ですが、施設見学会など皆さんの希望があれば、現場を見る

ことはすごく大事なので、コロナが収まってくれれば、ぜひ行きたいと思います。あと一年間よろしく願いいたします。それでは、所長、次第の「その他」に進んでよろしいでしょうか。

所長：ありがとうございます。一点、以前に「議事録の確認について」のご意見をいただいておりますが、その対応について、お詫びとご検討をいただきたいと思います。

ご意見の内容は、「昨年までは、概ね1か月以内に、議事録を発言者の氏名入りの未定稿として、出席者全員に配布し、異論がない場合も含めて、回答により確認していたので、従来どおりに戻して欲しい」とのご意見です。

このご意見につき、今年度からの手順についてのみご報告し、変更内容についてご承認の確認を怠っておりましたので、お詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

再度、変更点のご承認について、ご検討願いたいと存じます。

まず、「発言者の氏名」につきましては、公開の会議体ですが、個人の発言内容を出来るだけ保護したいとの考えから、発言者の氏名は確認の段階から外しております。これについて、確認では氏名を入れた方が分かりやすいとのご意見の方は、ご発言をいただきたいと思います。

次に、「異論がない場合も回答する」ことについてですが、日程により、議事録作成が間に合わない場合もありますので、他の計画の策定委員会における議事録の確認方法を参考に、必ずしも異論なしの回答を求めない運用に変更いたしました。

なお、これまでの経緯を踏まえ、この確認の補完として、審議会で議事録の確認を報告する過程を予定していましたが、これまでの審議会で、確認する過程が無かったことと、説明が不十分であったことをお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今後は、回答をいただくことを基本として、期限までに回答がない場合については、ご確認いただいたこととする旨の一文を付

けて、お知らせしてまいり、次回の審議会で資料添付し、議事録の確認を行います。これにつきましても、ご意見がある方は、ご発言願います。

併せて、今年度から変更した議事録の作成方法につきまして、異論がなければご承認いただきたいと存じますし、修正希望については内容をご審議いただきたいと思えます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

会長：皆さんいかがでしょうか。

委員：個人的には名前を入れていただいた方が、長い議事録なので確認しやすくありがたいです。名前をなしにしたのは公開するからですか。

所長：公開の際には、名前は出さずに委員とのみ表記しています。

ただ、委員の皆さんに確認いただく段階で名前を記載するかどうかをうかがいたいと思えます。

委員：このメンバーであれば、名前を入れてもらった方がよいですが、名前が外に出る危険があるならば、名前はなくてもよいと思えます。

会長：名前を外に出すのは絶対にはないと思えます。中でチェックする段階で、名前があった方がよいかどうかで、私の場合は会長と記載されるので、名前を隠しても仕方ないですけれど。

委員：私自身は名前はない方がむしろ自由な意見を出せるのでよいと思えます。話したことに責任を持たないわけではなく、名前を書き込んでいなくても、発言を覚えていると思えます。個人としては、ない方がよいと思えます。

会長：他の審議会では、会長や議長以外は名前がない方が多いかもしれません。名前を外へ出さなければどちらでもよいと思えます。

所長：他の会議では委員の名前がない方が多いと思えます。議事録は、事務局で責任を持ってテープ起こしで作成しますが、間違いがないか、ご確認いただいております。基本的には発言内容で起こしています。繰り返しの答弁については、ある程度まとめて要

約するので、整理したものに間違いがないかをご確認いただきたいと考えています。他の会議では、会長だけに確認していただく場合もありますが、この審議会では委員の皆さんに確認いただくことになっていきますので、それは踏襲する形としています。

委員：議事録は、名前なしの公開用と名前入りの内部用の二種類を作成されるということですね。

所長：名前入りの内部用のものがあり、今まではそれを委員の皆さんに確認いただいていたのですが、今年度は、公開用の名前なしのものを確認いただいていた。内部用は、あくまで事務局でどなたの発言が確認するためのものなので、外に出ることはありません。

委員：となると、事務局では名前入りと名前なしの2種類をつくるということですか。

所長：そうですが、名前入りから名前なしの資料をつくるのはそれほど手間ではありませんので事務局で対応しております。

委員：別の自治体で委員を務めた時には、名前入りの話し言葉が分かる議事録で確認を依頼されて、公開する際には、名前なしの要約されたものが使われています。けっこう手間ではないかと思うので、もし事務作業を圧縮する目的があるのであれば、公開用のものを基準にして、今後名前なしとしてもよいと思います。

委員：情報公開を求められた際、名前入りの方を請求される場合があると思うので、名前は入れない方がよいと思います。

会長：議事録が二種類あるというよりは、準備段階で名前入りのものも作成されているということです。議事録は話し言葉だとかえって分かりにくいので、通常は要約されます。裁判の証人尋問なども要約です。名前入りのものを公開すると、誰が言ったなど、誤解を招いたり、不都合なことが起きると困るので、審議会の中だけで分かるようにしています。情報公開請求があっても情報公開の対象にはならないと思います。会長だけは発言が分かる記載となっているのは仕方ありませんが、他の方は自由に発言して議

論ができるようにしておきたいです。

所長：事務局としては、個人情報に関係もありますし、皆さんを信用しないわけではありませんが、いつどこで外に出してしまうか分かりませんので、保護する意味で、今年度からは名前を外した議事録を確認いただいていたところでした。自分の発言以外に、他の委員の発言で気づいた点は指摘いただければ、確認後、必要であれば直すこともできます。皆さまの発言趣旨を保護する意味では、名前なしにしてもよいと思いますが、名前なしと名前入りのどちらにいたしましょうか。

会長：私の経験上、名前なしが多いと思いますので、名前なしでよろしいでしょうか。

委員一同：（異議なし）

所長：ありがとうございます。では今説明した形で、今年度、来年度も議事録の確認をお願いいたします。

最後に、次回の審議会の日時についてです。次回は、6月28日（月）を予定しております。事務局からは以上でございます。

会長：場所はどちらですか。

所長：今回の会場ではなく、いつも通り男女共同参画推進センターで実施します。

5. 閉会

会長：他になければ、以上で審議会を終了したいと思います。それでは皆さまありがとうございました。

以上